

平成 29 年度 3 月 韮崎市農業委員会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 26 日 (月) 13 : 30 ~ 14 : 30

2. 開催場所 韮崎市役所 別館 201 会議室

3. 出席委員 (28 人)

農業委員

1 番 柳本 進
3 番 相山 泰
4 番 小澤 豊
6 番 小川 龍馬
8 番 守屋 勝弥
7 番 神谷 昇次
9 番 矢巻 文司
10 番 笹本 武光
12 番 功刀 福幸
13 番 小野 弘文
14 番 久保田 一弘
15 番 矢崎 貢太郎
16 番 矢崎 清香
17 番 齊藤 一成
18 番 横内 金弥
19 番 新奥 長生

農地利用最適化推進委員

1 番 瀧田 正充
2 番 渡邊 昭夫
3 番 近藤 友文
4 番 横森 一郎
5 番 欠瀬 勝男
6 番 山岸 健司
8 番 佐藤 安茂
9 番 田邊 幸男
10 番 根岸 喜長
11 番 山本 幸治
13 番 漆原 富士夫
14 番 上野 和雄

欠席委員

2 番 中村 正三 (農業委員)
5 番 岩村 栄比古 (農業委員)
7 番 神谷 昇次 (農業委員)
11 番 藤巻 正朝 (農業委員)
7 番 嶋津 榮男 (農地利用最適化推進委員)
12 番 清水 寛文 (農地利用最適化推進委員)

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名
第 2 会議書記の指名
第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による申請の承認について 7 件
議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 2 件
議案第 3 号 経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農地利用集積計画
の承認について 8 件
報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 1 件

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 戸島 雅美
書記次長 飯野 一伸

書記（主幹） 梶 喜美子

6. 会議の概要

事務局次長

只今から平成 29 年度 3 月 葦崎市農業委員会を開会いたします。はじめに、柳本会長よりあいさつをお願いします。

会 長

（会長あいさつ）

事務局次長

それでは、葦崎市農業委員会会議規則第 5 条により、本日の議案審議については会長が議長をとめます。議事の進行をお願いします。

議 長

本日、出席委員は 19 名中 15 名で、定足数に達しております。

次に、葦崎市農業委員会会議規則第 16 条第 3 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（異議なし）

では、16 番 矢崎清香委員、17 番 齊藤委員にお願いいたします。会議書記には事務局職員の飯野氏と梶氏を指名いたします。

なお、葦崎市農業委員会会議規則第 12 条第 2 項により農地利用最適化推進委員の出席を許可します。そして、発言についても同会議規則第 12 条第 3 項に基づき議長が指名することで発言してください。それでは、概要説明と会務報告を事務局よりお願いします。

事務局長

それでは概要説明に入らせていただきます。

議案第 1 号	農地法第 3 条の規定による申請の承認について	7 件	4,560.31 m ²
議案第 2 号	農地法第 5 条の規定による申請の承認について	2 件	814 m ²
議案第 3 号	経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農地 利用集積計画の承認について	8 件	33,652 m ²
報告第 1 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について	1 件	19,059 m ²

となります。

次に、会務報告ですが 3 月 7 日、山梨県農業会議常設常任議員会議に柳本会長、事務局飯野が出席しました。3 月 22 日、山梨県農業会議臨時総会に柳本会長が出席いたしました。

議 長

ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

（発言なし）

以上で概要説明と会務報告を終わります。

それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による申請の承認について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

それでは、議案集1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の許可申請は、所有権の移転に関するもの7件であります。

受付番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）営農拡大のための所有権移転の申請であります。

受付番号2番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）相互に交換のための所有権移転の申請であります。

受付番号3番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）耕作地続きのための所有権移転の申請であります。

受付番号4番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）営農拡大のための所有権移転の申請であります。

受付番号5番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）譲受人の希望による所有権移転の申請であります。

受付番号6番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）相互に交換のための所有権移転の申請であります。

受付番号7番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）耕作地続きのための所有権移転の申請であります。

各案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

議 長

これより質疑に入ります。質問、意見等がございますか。

（質問意見なし）

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号、受付番号1番から7番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので、議案第1号、受付番号1番から7番は原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

それでは、議案集3ページをご覧ください。今月の農地法第5条の許可申請は2件であります。

受付番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地はサンコーポラス藤井南約80mで個人住宅建設の申請であります。

受付番号2番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地はJR穴山駅北約800mで、鉄工所の敷地の拡張の申請であります。

議 長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からの報告になります。

受付番号1番について、欠瀬委員をお願いします。

欠瀬委員

申請地は水田として使用されていました。息子さんの家を建てるということで、周辺農地への影響もないので許可相当と思います。

議 長

次に、受付番号2番について神谷委員お願いします。

神谷委員

譲受人は既に申請地を買って使用していました。始末書の添付もありますので許可相当と思います。

議 長

これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号、受付番号1番・2番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号、受付番号1番・2番については、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

次に、議案第3号「経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の承認について」を、議題に供します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案集4ページをご覧ください。葦崎市農地利用集積計画の承認を求められています。新規の利用権設定が6件、再設定が2件ですが、本日の案件の中に、農業委員会の委員に関する事項の案件があります。農業委員会に関する法律第31条（議事参与の制限）「農業委員会の委員は、自己又は、同居の親族その配偶者に関する事項に参与することが出来ない」とされております。申請番号4番について、委員に関する案件でありますので、議案第3号が終了するまで退席をお願いします。

受付番号1番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）賃借料：40,000円/年、作物：ぶどう、期間：5年、再設定です。

受付番号2番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）賃借料：138,200円/年、作物：ぶどう、期間：5年、再設定です。

受付番号3番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）賃借料：40,000円/年、作物：水稲、期間：10年、新規設定です。

受付番号4番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）使用賃借で、作物：水稲、期間：5年、新規設定です。

受付番号5番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）賃借料：40,000円/年、作物：桃、期間：10年、新規設定です。

受付番号6番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）使用賃借で、作物：果樹、期間：18年、新規設定です。

受付番号7番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）使用賃借で、作物：水稲、期間：5年、新規設定です。

受付番号8番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）賃借料：77,000円/年、

期間：10年、農地中間管理事業です。

以上の計画申請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

議長

これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号、「経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画について」原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第3号、「経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画について」は原案のとおり承認いたします。

次に、報告案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局

今月の報告案件について一括して説明いたします。

(報告第1号の説明)

議長

報告案件について、事務局より説明が終わりました。

報告案件ですので質疑等は省略いたします。

以上で、本日の議案の審議事項はすべて終了いたしました。

その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長

それでは、以上をもちまして平成29年度3月葦崎市農業委員会議案審議を終了いたします。

事務局次長

上野推進委員より閉会のあいさつをお願いします。

上野推進委員長

あいさつ

事務局次長

ありがとうございました。

議事に参与した者の職、氏名

飯野 一伸 書記

梶 喜美子 書記

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

署名委員 _____

署名委員 _____